

過労死ゼロ読書感想文⑦

「過労事故死―隠された労災」（旬報社、川岸卓哉・渡辺淳子著、以下同書）を読んで

著者の一人である渡辺淳子さん（以下、淳子さん）が、最愛の息子である航太さんを亡くしたのは、二〇一四年四月二四日午前九時ごろ。航太さんは、徹夜勤務から原付バイクで帰宅途中、川崎市の路上で電柱に衝突して亡くなりました。

その約半年後の二〇一四年一〇月に、淳子さんは、神奈川県労働弁護団の電話相談窓口である労働弁護団ホットラインに電話をしました。

「『ようやくくつながつた』電話を受けた時の第一声はこのかすかなつぶやきのような言葉でした」。 (同書 24より)

同書のこの冒頭部分は、淳子さんの電話をうけた当日が担当日だった川岸卓哉弁護士（以下、川岸弁護士）の、電話口の感想です。

その後、淳子さんは、航太さんが亡くなった経緯を川岸弁護士に話したうえ、「警察の捜査の結果、航太さんが働いていた会社は不処罰になったこと、警察の人から、会社に刑事責任は問えなくても民事責任はとえることがある（中略）航太さんの小学校の同級生で法科大学院に通っている友人から、労働弁護団ホットラインを教えたもらったこと」

(同書 24より) を、淳子さんは、川岸弁護士に泣きながら絞り出すように訴えます。

冒頭の第一声から、淳子さんの無念さが伝わってきます。航太さんは、大学の夜間部で苦学をしながら卒業し、就職難で苦労しながら何とか就職します。

しかし、過労事故死に追い込まれます。

淳子さんは、このような航太さんのために、警察の方や航太さんの友人である法科大学院の友人からのアドバイスを受け、労働弁

護団ホットラインを介して、同書のもう一人の著者である川岸弁護士に出会います。

川岸弁護士は、会社に過労状態に追い込まれ、事故死を起こしたのが、たとえ帰宅途中でも会社は責任逃れをするべきでないという淳子さんの気持ちをくんで、弁護士として、その不条理に立ち向かいます。

精神衛生学の専門家である佐々木司先生から科学的知見から意見書を作成してもらい、淳子さんがSNSを介して航太さんの元同僚を証人になることをお願いし、支援者の一万五〇〇〇筆の署名も後押しとなり、裁判で勝利を導くこととなりました。これらの過程は、非常に参考となるものでした。

しかし、裁判の結果がよくても、私は、ある意味、このような参考となる過程も知らなくていい世界が必要だと思えます。

神田川の桜並木を見るたびに航太さんを思い出す淳子さんが不憫に思われました。